



## 2023協約改訂を全組合員で闘おう！シリーズ⑥

# 作業準備時間は労働時間だ！ 年休は欠勤ではない！ 2023年度労働協約改訂第5回団交

本部は本日、2023年度労働協約改訂及び労働条件改善の第5回団体交渉を開催しました。今団交では、労働条件について議論しました。

欠勤の解釈について、会社は「年休は欠勤に含まれる」と回答しました。会社は、世間常識を理解していないようです。こともあろうに、会社は「診断書を提出しなかったら、付与された年休に対し時季変更権の行使もあり得る」と暴論を吐きました。本部は、年休は欠勤ではないことを強く主張しましたが、会社は認めず、対立しました。

台風などの災害時、休憩無しの長時間乗務、勤務終了直前・終了点呼後や出勤直後に休憩時間を命じたことが問題となっています。本部は「休憩は行路の途中に設定するものだ。労基法第34条や乗務員勤務制度の解説にも謳われている」と、是正するように主張しました。会社は「点呼も仕事のうちだ。点呼までは仕事の途中だ。法令に違反していない。適切に行っている」の一点張りで、是正する姿勢は見せませんでした。

就寝前のスマホアプリを含む乗務報告書の作成について、本部は「就寝前の報告は、睡眠時間を削られて安全上大変問題だ」と主張しました。会社は「報告は業務上必要のことで行ってもらおう」と、乗務員の健康や安全より報告が最優先だという姿勢を露わにし、対立しました。

更衣時間について、会社は厚労省のガイドラインを無視し、「使用者の指揮命令下にはない」と、見苦しい言い訳に終始しました。本部は「出勤点呼前に当直から装備品が収納されているロッカーの鍵を渡され、作業の準備を行う職場がある。これでも使用者の指揮命令下にはないと言うのか」と矛盾を追及しましたが、会社は「個別のことはこの場で議論しない」と、明確な回答を避けました。また、更衣室から点呼場所への移動時間についても、労働実態がないと屁理屈を付け、対立しました。

※次回の第6回団体交渉は、9月4日に開催します。